

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

では、これより6番宮本栄八の一般質問に入らせていただきます。今期最後の一般質問ですので、少し総括的な話をさせていただきます。

私が今期議員として目標としたのは、合併に伴う住民意識調査のアンケートで要望の高かった課題の解決に取り組むことでした。そのときに、ニーズが多かったのが、皆さんも思い出してもらえばいいですけれども、合併のときのアンケートで、棒グラフですかね、そういうのがありまして、満足度みたいなやつが出ていたと思います。その中でニーズが高かったのが、企業誘致や雇用の場の拡大というですかね、そういうことと、水道に関すること。要は水道高料金への不満ということと、もう1点は、上下水道と書いてあったかもしれませんが、下水道の整備ということだったかなと思います。その後がちょっと離れて観光とか、そういうのになっていたんじゃないかなと思います。

一方、まず水道に関しては、旧武雄市の最後、古庄さんが最後の辺の我々の質問に対しては、この水道の利益積立金を十何億円も新市にそのまま持っていくのかと。武雄市民が国の高料金対策でいただいたお金が大部分入っているんじゃないだろうかと。その還元をというふうなことを言っていたと思います。そしたら、一応それについては、還元するというふうなことも言われておりました。だから、方向的には利益積立金の還元による水道料金の軽減というのは、あらかた方向性は出ていたんじゃないかなと思うわけです。それで、そういうことでありますので、それを確実にこの新市になってから実施していただくというのが一つのあれだったと思うわけですね。

それで、結局、そういうこともありましたけれども、もう1点としては、同時に淵ノ尾浄水場の23億円の建てかえ話もあったわけですね。だから、結局そのお金を、14億円程度の基金があっても、23億円の淵ノ尾浄水場の建てかえをすれば、短期的に水道料下がっても、また2年後ぐらいには値上げしますという話になるかなということで、私はその水道料金、高料金の対策の方策としては、基金の取り崩しもありますし、西部広域水道企業団の二部料金制もありますけれども、一番問題は、この淵ノ尾浄水場の建てかえではないかなというのをずっと言ってきたと思います。

そこで、私の仕事としては、この4年間の中に、実施計画まで出されている淵ノ尾浄水場の建てかえがスタートをしないようにするということが一つの私の役目だったのかなというふうなことも思って、ずっとこれまで水道課に行ったりなんかしながらやってきたわけです。それで、この4年間に建てかえの実施計画が実施されなかったというのは、とりあえず私の責任というのですか、水道高料金を下げる方策の私が思う立場というのですか、それはとりあえずできたのではないかなというふうにも思っています。この4年間についてはですね。

次に、3番目の下水道については、石井市長のときに、既に鉄道高架とか区画整理で金がたくさん要るので、多分そうだと思いますけれども、浄化槽へシフトするというふうなこと

を言われておりましたけれども、実際の武雄市の下水道マップには、よそ並みというですかね、よそのつくったような形の公共下水道、農業集落排水事業を中心としたマップになっていたということで、私の仕事としては、そのマップを早く市設置型の浄化槽に変えるというのが私が課せられたというのですかね、勝手に思っている下水道を早く普及させる、市民の要望にかなうかなというふうなことでやってきました。それも私のあれじゃないですけども、皆さんの御協力を得て実施できたので、よかったと思います。

ちょっと前置きが長くなりましたけれども、次の第1番目の課題は、企業誘致より若者の雇用拡大については、旧武雄市においても、古庄さんの最後の辺と思いますけれども、県主体の工業団地をつくりましょとか、商工会議所を中心に伊万里と共同の工業団地をつくりましょとかというのをやっていたと思います。でも、なかなか進まないところで、今度の樋渡市長がいられて、そのときに企業誘致と、1番目に上げられたんじゃないかなと思っております。そこで、もう既に数社は言ってきているし、二、三社は確実性があるみたいなことを言われたもので、市民の皆さんの多くの方はもうそれに物すごう期待されたと。そして支援されたんじゃないかなというふうに思っております。

しかし、私はそういうのを言われたときに、どこにそいぎつくんさろうかというのは、もうずっと言っておりました。結局、そういう場所がないのに、どうして呼べるかなというのを、そのとき言っておりましたけれども、いや、市長のことやけんが、自分で造成してすぐらいのとは見つけてくるつとやなかねという反論も受けたりしておったわけです。

そこで、結局のところは、市長の昔の後援会のチラシですかね、まず企業を誘致する。そしたら職場が拡大して、住民がふえて税金が入って公園など整備ができて、住民がふえる、そういうサイクル表みたいなやつもつくられておりましたので、まず企業誘致ができて、それからスタートすると思っと思ったわけですよ。しかし、結局ふたあけてみれば、そういうふうにはなっていないわけなんですよ。その辺の一番最初の市長がいられたときの皆さんのかける期待と今の現状について、市長はどういうふうにお考えか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私の前の市長さんとか、前々の市長さんの名前が頻繁に出てまいりましたけれども、もう少し私も宮本議員から好かれればよかったかなと、この4年を総括しながら思っておるんですけども、確かに私は、その当時、現職に対する対立候補でありました。そのときに私のところには、確かに数社、あの当時は今と比べると、格段に景気がよかったときです、今思えば。そのときに数社あったのは事実であります。その中で、私としては、これを引っ張っ

て来ればよいなど、引っ張ってこようと思っていたんですが、いかんせん若木の工業団地が1区画残すのみだといったこと。あるいは幾つか土地を実はあっせんをしたんですけれども、やはりインターから遠いところはもう来れないと、輸送費の関係等々で来れないと、時間関係で来れないといったことから、幾つかは残念ながら市外に行ったと。それとやっぱり、これ私の認識の誤りだったんですが、基本的に武雄市は今までの土地の開発の進め方、これをいい悪いは言うつもりはありませんけれども、基本的に農地が最優先であります。駅からすぐ離れば田園風景が広がるといったことからすると、企業が早く立地をしたいといったことからしても、場合によっては半年から1年以上かかるということから、その話がだんだん遠のいていった。しかもリーマンショック、これはオールジャパン、日本全部そうですけれども、それが追い打ちをかけてエピクルーの状態であったりとか、ただ今度、豊田合成が増産を、LEDの発光ダイオードで増産をして、300人以上雇用するというので、これは明るい兆しが見えてきたなというふうに理解をしていますけれども、私としては、これは再三議会でも申し上げましたとおり、今度の新武雄病院が一つの私は企業誘致の形であると思っています。これはもちろん、命が最優先ではありますけれども、それと並行して、それに付随するものとして、500人から600人の雇用の確保、あるいは正看護師を中心とする看護学校で学ぶ場の確保、それと女子寮を含めとして寮が設置されますので、ことしの12月にはできるということも聞いておりますので、そういった中で住むところの確保等々からすると、非常にこれは複合的な企業誘致だと思っています。

重ねてでありますけれども、この議会で申し上げて、佐賀新聞にどんと載りましたので、皆さん御案内かと思えますけれども、SUMCOの寮ですね、これについては、さまざまな議員のお力をかりて、その独身寮、今独身寮と聞いておりますけれども、川良と甘久の境のところ、トライアルの近くにできたといったことも、ある意味、住むところの確保、買う等々が出てきますので、そういった意味からすると、私はこれを企業誘致の一環だというふうに思っています。

今後でありますけれども、これは特に地元の黒岩議員が、地元の皆さんたちと一生懸命やってくださった宮裾、川上の新工業団地の分譲等が始まりますので、これについて、今まだ景況としては冷え切っている状況下にありますけれども、今が攻め時だと思っています。そういった中で、ワンマンと言われない範囲で皆様たちの御理解、御協力を賜りながら、企業誘致等をまた進めてまいりたいと。今がその攻勢の時期だというふうに思っております。ただ、反省しなければいけないのは、やはり特に去年が樋渡市政の大きなウエートを占めておりました病院問題に私の政治的生命どころか、それにすべてをかけてまいりましたので、そういった意味で、トップとして企業誘致等が少し手薄になったということは、もう否めないということで、それは反省しております。したがって、もし民意を再度得ることができて、市長にならせてもらえれば、ぜひ宮本議員と一緒に企業誘致等にまた邁進をしてまいり

たいと思います。そのときに、ぜひ宮本議員の幅広い宇宙的なネットワーク等も含めて、ぜひお力をおかしいただければありがたいと、このように考えております。

以上です。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

お互いに4月以降おらんかもしれんという疑念も示されておりますけれども、そういうこともあるかもわかりませんが。

病院問題でやれなかった。まずは病院が企業誘致だというのに対しては、私はちょっと余り納得できないんですよ。結局、収入、企業誘致の進出企業がいいというのは、基本的に外国とか地域以外に売って資産がこっちに入ってくると。また本社化すれば、法人市民税以外の部分も入るということですよ。結局、医療は135床だからですね、よそから取ってくると、地元の人はいれられん。ベッドが135床しかないからですね。よその人を入院させて収入を得ようとするれば、地元の人が入られんということであって、本来の企業誘致と、よそから拡大するのであって、地域が困るようなものは私は企業誘致ではないというふうに思うわけですよ。

だから、これがベッド数が莫大にふやせて、いやこっちも入院できる、向こうも入院できるというのですかね、そういうことであればいいと思うんですけども、そうじゃないわけですよ。今、実際だって、結局よそから連れてきた分は、武雄市内の高齢者の方の、極端に言えば長期入院の方が、あいていないから入院されんということもあり得るじゃないですかね。それはあいていけば、少しは長く入院されてもいいですけども、結局は、救急優先みたいになるわけでしょう、基本的には。そうじゃないとですかね。私はそういうふうに理解しております。だから、市民病院は企業誘致というふうな考えでは、ちょっと相反するところじゃないですかねというふうに私は思っております。

それで、一つは私もちょっと反省するところはあるとですよ。市長のそういう言葉を丸信じというのですかね、そういったところもちょっと甘かったかなというふうの一つ一つ、長い目で見て、どうされるかなというのも見えていたんですけども、それだけでは議員としての役目を果たせんからですね、やりたいと思います。おくれればせながら、今の工業団地の状況というのですかね、今、山内の堀切とか、若木のまずそういうのにどうなのかが来て、どういふような状況にあるのか、まずその辺から市民も私たちも知っていかなと思おうわけですね。そこで、堀切の状況なり、若木の引き合いの状況とか問題点とか、そういうことでお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

まずもって先ほど病院の件も言われましたけれども、私たちが企業誘致というふうに考えているのは、基本的には固定資産税、法人税の収入が上がること。これが一番大事なことでございますけれども、雇用につながること。これを基本として私どもとしては企業誘致を推進しているということでございますので、若干議員とは見解が異なるのかなというふうに考えているところでございます。

そこで、多分、工業団地の空き状況等の御質問だったというふうに思いますので、武雄の工業団地では、現在、未分譲地が1区画の1ヘクタール残っております。そのほか民間所有地としまして、この武雄の工業団地から撤退されました業者のところは2区画というか、1区画と、あと建設保留という形で1区画。これはカイロンの跡地とエピクルーの所有地でございます。あと、堀切工業団地を撤退されました民間所有が1区画という状況下でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

企業誘致の件で、ちょっと補足の答弁をさせていただきたいと思います。

議員、確かに非常にすばらしいことをおっしゃっておられるんですけども、その中で、旧市民病院が高齢者の方々が入れなくて、出ているのではないかなと思うという宇宙的なことをおっしゃられたんですが、それは本当でしょうか。ちゃんとデータをごらんになってもらえれば、これは議員も御案内だと思いますけれども、今までかつて満床になったことはないんですね。その上で——旧の市民病院です。その中で、そういったことを公の職にある議員がおっしゃると、非常に影響が強いと思いますので、もしそのようなことをおっしゃられるのであれば、きちんとデータを示していただいて、その上できちんと御卓見を申し上げていただければ、議論がより深まって、足の引っ張りとか、そういうのではなくて、建設的な議論になるのではないかなというふうに私どもは思っておりますので、ぜひ宮本議員様におかれては、そのような御質問を賜れば、私たちがより成長ができると思っておりますので、ぜひお導きのほどをお願いしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、満床にならないときはそうですね、満床になったらなるでしょう。それは先のとに戻って、私は先に進めないからですね、あれですけども。

私が聞きたいのは、工業団地は堀切と若木があいていると。それで今、企業誘致課でされている、その今の状況ですよ。結局こういうところに営業に行って、こういうふうな引き合

いで、こういうふうな断り文句を言われるとか、こういうのは見込みがあるとか、そういうのを我々が今まで聞いてこなかったから行けなかったのかなど。だから、その辺を認識を共有したいということでお聞きしているわけです。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

空き状況については、先ほど御答弁をいたしましたけれども、この問題点という点だというふうに思いますけれども、まずもって私どもとしましては、今、ことし1年間、企業誘致で訪問した部分を少し御報告させていただきますけれども、まず、進出企業の状況及びその関連企業等についての進出の意欲があるかどうかという点について、いろいろ訪問をしました。また、新しい工業団地をつくることを決定していただきましたので、ここと含めて景気変動の少ない、例えば、食品業界等々について、今、企業訪問を行っているところでございます。

当然、ここの訪問に際しましては、まずもって価格の問題、それから団地のつくり方、いろんな面についての御意見もお伺いをします。1つは、区画的に言って残りの未分譲地を申しますと、1ヘクタールという1区画でありますので、企業によってはちょっと広過ぎるという部分が1つはあります。ただ、これも県との協議もしますけれども、例えば、これを小分けしてしまうと、どうしても残り地がだんだん売れなくなってくるということで、エピクルーの誘致をする際に、県の基本的な考え方としては、1団地最低2ヘクタールという考え方を半分に割っていただきましたので、ここのところでなかなか結びつかない状況下が1つはあります。価格の問題については、今現在、売り出し価格が5万4,000円ということでございますけれども、価格的には若干高いような気がするというような御意見もいただきながら、これは県と一緒に参りますので、県のほうも十分周知をしながら、柔軟に対応していきたいという基本的な考え方で今進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

若木のほうは、ちょっと分譲が広過ぎるとかいう話ですね。そしたら、新工業団地については、どういうふうな営業方針を持って、どういうふうにされているのかお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

先ほどお答えしたことと少し重複するかもわかりませんが、業種につきましては、従来の自動車、半導体などの製造業のほか、先ほどお答えしましたとおり、景気に左右されにくい食品業界や薬品業界など健康、医療関係の企業について、幅広く検討をしていきたい

というふうに考えています。現段階では、この考えに基づきまして、幅広く声かけを行って
いるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そう言われますけれども、私が見るところ、実際、東京の辺にずっと行っているわけでも
ないし、何か具体的に見えないんですよ。だから、私からすれば、もっと常駐してやらな
いと、結局今度は武雄市が負担するようになるからですね、あの売れ残りをですね、金利と
かですね。だから、その辺についての理事の考えを聞かせてください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も関西大学の誘致をした経験があって、これを表に出すと、すべてパーになります。交
渉というのは、あくまでも、それは相手の意向もありますけれども、やはりそれは伏せとい
てくれということで、基本的にこの企業誘致というのは、担当レベルの話じゃなくて、私ど
もで言うと、理事、部長級以上、場合によっては私、副市長の事項に属します。そういった
意味で、動きが見えないからといって我々は手をこまねいているわけではなくて、例えば、
私が東京、大阪に出張したときには、必ず寄るようにしています、いろんなところに。これ
は例えば、経団連の属する企業であるとか、その関係する企業であるとか、団体であるとか、
意見交換をしています。その中で、やはり交渉ということは、議員とちょっと見解を異にす
る。

それともう1つ、ぜひ宮本議員にお願いがあるのは、その幅広いネットワークで、昔、リ
ンネをされて、私もよくお世話になったところ、そういう企業家精神があられると思うん
ですよ、それとネットワークあられると思うんです。ですので、ぜひそういう対岸のことを
眺めるだけではなくて、自分でこういう企業があるよと、あるいはこういう産業が自分のつ
てであるよということを、これはいろんな立場、会派を超えて、ぜひお導きいただければあ
りがたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

トップシークレットとする部分はあると思いますけれども、以前、高木議員も同じテレビ
を見て、東北の自治体が独自に工業団地を誘致するに当たっては、企業に実際行って、企業
からこういう工業団地の形にしてくれと、カスタマイズドというのですかね、結局、向こうの

要望を入れた造成成形というですかね、そういうこともされておられるですよ。でも、今の状況でいえば、もう造成した後を来てくださいという形になるからですよ。もっと早目に行って、造成とタイアップするような形もせんといかんと思うわけですよ。だから、トップシークレットと別にそこのテレビでも、課の人が2人で東京に行ったりしてずっとしているわけですよ。だからそういうのをしてもらいたいと思うんですけども。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やはり我々は合うなと思います。そのとおりだと思うんですよ。ただ、岩手県の北上市の例だと思うんですけども、あれも議員御案内だと思いますけれども、最初は結構シークレット、秘密でやっているんですね。うまくいってから事後検証のように、自分たちがこのようにしたということが、私も番組を見ておりましたし、実際、岩手県の県庁の人に伺ったところ、そうだとということでありますので、交渉には順番があります。ホップ・ステップ・ジャンプ。したがって、ホップをすべきときにステップをしてはいけない、けがをします。そういう意味で、焦らないでぜひ私たちもいろんな交渉の仕方がありますので、温かく見守っていただければありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	12時 1分
開	議	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

先ほどの宮本議員の発言に対しまして、水道部長より補足説明をしたいという申し出がっておりますので、これを許可したいと思います。宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

先ほど渕ノ尾浄水場につきまして、23億円の投資について宮本議員のほうからお話がありましたが、この件につきましては、料金の改定をするときに長期財政計画を立案いたしまして、現時点では26年度以降ということで、実施の時期を先延べをしているところであります。現在、渕ノ尾浄水場につきましては、日量2,000トンの浄水を武雄市内に配布をしておりますが、これにつきまして二部料金制も導入しましたので、どういう効率的な設備投資がいいのかというのをこれから再度詰めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

午前中の質問の最初の冒頭の言葉の中で、ちょっと私が原稿を書いてきたんですけども、それを読まないで言ったもので、語尾がはっきりしなくて御迷惑かけたかもしれません。

では、続けてまいります。午前中の企業誘致です。結局は、言いたいのはトップシークレットでされているかもしれないですけども、私の目から見れば東部開発をするときに、関西以西の企業にアンケートを出して、それから個々に当たったのが目に見えてきたというのですか、個別の企業はわからないですけども、どういうふうに行っているというのはそこにおられる角理事が担当だったときに、そのときに比べて、ちょっと見えにくいかなということで、実際、課の方も私が見るにおいては、東京の辺にたんびに行かれているような感じには見えないので、ちょっとそういうようなところで危惧して言いましたので、来年の春には企業誘致がしっかりできているようによろしく願います。

続いて、次の質問に移ります。

これからは市長が方針を出されたことについての、私はちょっとどうかなと思ったところがあるのですけれども、長い目で見てというところで見えておりました。それで4年間とは、今の状況はどうなのかということについてお尋ねしたいと思います。

屋外広告物の状況についてです。屋外広告物については、市長が何ですかね、今はインターネットの時代とかいうことで、観光看板の撤去をまちづくり交付金を使ったりしてされました。そして、競輪の看板も撤去するというような形になったわけですけども、私は、皆さんも覚えておられると思いますけれども、まずきちっと何を撤去して、何を残して、どうしていくのかというのを計画を立ててから撤去してもよくないだろうかと、また立てるといったら、また地主さんに1回断って、いや、また立てさせてくださいと、それはちょっとおかしいので、計画的にやったらどうですかというようなことを言うておりました。それは方針の違いということと言われたので、それはそれで納得しとったわけですけども、その中でも、まず第1番目に温泉通りの風俗看板、あれがちょっといかに撤去するというのを最初言われていたと思うわけですよ。ただ、私は、あの地域は何メートルですか、温泉通りの両わき何メートルは風営法というのですか、風俗の許可地域だから、許可地域のところで看板立てているのにそれはいかんとか、そういうのはちょっと無理じゃないだろうかなというのを前から言うていたと思います。

そこで、結局、その温泉通りの風俗の看板は、途中強引に取らせるとかなんとか、そういうような話もあったりもしておって、実際、その後どのなったかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

温泉通りの看板につきましては、まだ結論が出ていない、御協力いただいていないという

状況でございます。今、まだ看板の所有者とお話し合いをさせてもらっているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

一応大っぴらに、これこそ大っぴらに、まずあれがいかんじゃなくて、お話をしてからずっとすればよかったのじゃないかなと、先にもう撤去してもらいたいような報道というか情報だけが先行して、皆さん権利というのがあって、あれは違法ではないわけでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

看板として、看板としては自主看板でございますので適用外ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

私も法には触れていなかったと思うんですよね。高さの制限があったのかもしれませんが、だからそういうのはまた元に戻りまして、ちゃんと看板のサイン計画をびしっとしてからやっぱり当たるべきではなかったのかなというのが、それ思っているわけです。だから、その辺については、再度ちゃんと方針を決めて、そのこの地区だけじゃなくても、観光看板については考えていただきたいと思います。

第2点目は、東部のバイパスですね、バイパスの看板もどちらかといえば景観を阻害するということで、武雄市の観光看板も早く撤去しましたし、競輪の看板も撤去しております。しかし、全然その後お話をするとか、調査するとか言われましたけれども、全然4年間たっても撤去の方向がないですね。だから、その辺の、今撤去されていないというのはわかっておりますので、その辺の話の進みぐあいというのですかね、そこについてお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

東部地区、バイパス沿いですね。バイパス沿いの看板につきましては、市が看板について権限移譲を受けたのが今から2年前でございます。20年の4月から権限移譲を受けたわけですね。それ以降で、看板について指導をしようというようなところで、県のほうから県の条例を変えるからという通達といいますか、お知らせがあったわけですね。それで、その看板を、条例がどういうふうになるのかというところから、その条例の改正がはっきり見える

まで指導できないという状況になりましたので、今、その間の実績につきましては、看板の状況を調査したというところでございます。どういう看板があつて、どういうふうな状況になっているという看板の現在の状況を調べたというところまででございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

補足をさせていただきます。

まず、看板については、基本的に全部看板を外せということは、私も一言も言ったつもりもありません。その中で、やはりめり張りが必要だろうということで景観を保全すべき地区等については、なるべく看板は控えたほうがいい。しかし、例えば、これは議会でも申し上げておりますけれども、北方町の例えば、ちゃんぽん街道、ああいったところはどんどん看板があつたほうが我々としてはいいのではないかとということで、めり張りが必要なのではないかということを示し述べました。

その哲学の中で、まず隗より始めよ、広く言えば行政が保有している、例えば、武雄温泉の鉄塔みたいな、例えば、山内町の踊瀬でしたっけ、に昔あつた、西谷峠の前のところにあつたものでありますとか、例えば、東川登の高速の近くにあつた鉄塔のものでありますとか、そういったものについては、これは行政が主体的な判断として取り外しができます。そういった中で、広く言って行政、これ観光協会も含むかもしれませんが、まず、そういったところについては外そうと、ただ、議員が御指摘のとおり、看板というのは保有権があります。所有権がありますので、そういったところについては、粘り強く御説明をしながら外すべきところは外す、つけるところはつけていくということが求められている。

先ほど部長から答弁がありましたように、あくまでも屋外広告物でありますので、それは県の歩調と合わせる必要があります。佐賀県武雄市でありますので、そういった中で県と共同歩調をとりながら、今は調査の段階でありますけれども、今後また県とよく相談をして、景観を保全しながら、武雄市の財産の一つとして私は景観があると、これは議員も認識は同じだと思っておりますので、そういう地に足の着いた、決して行政が恣意的にならないような看板の行政を進めていきたいと、看板倒れにならないような施策を進めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、皆さんあそこの看板というのは、市がささつとしたところから見れば、もっと素早く、せいけん交渉はあると思うんですよね。そして、猶予期間というものもあると思うわけで

すよ。結局、看板も建てたすぐのやつを壊せちゅうわけいかんから、何年間と。そしたら、ずっと先の話になると、だから県の動向で、県の動向、私、言いましたよね。県から移譲を受けないほうがいいと。県よりも厳しくするなら移譲を受けたほうがいいけれども、県と同じだったら、わざわざ市の職員を使っているんなら務をする必要もないし、県はもう既に、堂島の交差点の看板は全部お願いして撤去してあるですよ。だから、そっちのほうがスピードが速いんじゃないかなというようなことも言っとったわけですけども、結局、県がどうのこうのじゃないんじゃないですか。県がそしたら余り制限せんと、武雄市も制限しないというようなことになるとですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

おっしゃっている内容がよくわからないんですけども、基本的に条例規範というのは、議員御存じのとおり、県の条例があって、その横出し、あるいは前出しのときについても、県の屋外物広告条例というのは、県の条例が基本的に先にあります。その中で、例えばもう少し厳し目にするとか、そういったことはあろうかと思えますけれども、あくまでも、これどこの権限かという県なんですね。そして、御案内のとおり、景観法ができておりますので、国、県が主導して景観ということでやっておられる。そこに多少関連するものとして、屋外物広告という概念があります。その中で、これは県との協議が必要な部分があります。ですので、何も県がやればいいじゃないかといったことは、これはかなり暴論に値する話であって、それこそやっぱり調和のとれた行政というのは必要でありますので、それはよく相談する必要があるだろうというふうに思っています。ベクトルが逆になったら、せっかくの施策が違う方向にもなりかねませんので、よく話を聞きながら今進めているところであります。

そういった意味で、条例と実際行うことということについては時間の差もあります。あるいはサイン計画ということで、これは議員と意見が合って非常に喜ばしく思っていますけれども、そういった計画の部分というのは、どうしても行政が主体の部分については、行政が主体的にできますが、民間の、皆様の所持しているものというのは、やはりサイン計画が必要であります。そういったさまざまな調整の分野がありますので、一足飛びに、やはり物事はホップ・ステップ・ジャンプだと思いますので、景観行政については、今ステップの段階に来ているなというふうに思っております。今ジャンプをすればけがして、また看板倒れになるんじゃないかなと危惧しております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、その状況を見るというか、まず看板を調べると、そのくらいはもうすぐでくつですたいね。あとは所有者とお話をしたり、どういうふうな将来考えておられますかと、やっぱりそこまでやらないと、県よりも厳しくするという事で佐賀市がしたと、そいぎ武雄市も同じように権限移譲を受けたと、ですよね。だから、より厳しくする人が権限を受けて、自分の判断でやろうと、こうしたわけでしょう。だから、私から考えれば、今ただそこにある看板を調べたとか、そういう状況じゃちょっとおかしいなというふうに私は思います。だから、するならするでちゃんとお話をし、またお話ししてから猶予期間がまた5年なり何年かかかるから、そこのお話まで早くすべきじゃないかなというふうに思っています。

それで、そういうふうなことがあっている最中に、今度、市民病院を引き継いだという新武雄市民病院の看板まで建とったわけですね。だから、減るところか、またさらにふえとったわけですよ。市にも関係するところだから、その辺でまた逆に思ったわけですよ。何で今減らすと言いよつとに、またふえているかなと。そしたら、都市計画課に聞いたら、いや、あれは工事用の看板だと、こういうわけですね。でも、工事の日程も書いていなければ何も書いていないですね。だから、その辺はどういう判断になっているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

非常に勉強になります。ただ、議員の話を4年間ずっと私も耳を大きく開けて聞いていたんですけれども、スタンスがかなりやっぱり事柄によって違うので非常に戸惑っております。

例えば、病院問題のときはしっかり話を聞くように、ただ、あれは差し迫った医療上の問題であるとか、そういったことをすると拙速だとおっしゃる。今度は看板の問題、これは市民の命であるとか、健康に直接は関係ありません。だからといって、問題がないということは言うつもりはありませんが、その中で、いや、これは早く決めればいいじゃないかといったことについて、何が基準なのかということが、ちょっと私には理解の範囲を実は——これいい悪いは別です——超していて、非常に戸惑っております。その中で、あえて申し上げるとするならば、当該看板につきましては、あれはもともと私が記憶する限り、上についとつですよ、上に、こう、新武雄病院の箇所と書いてあるあの看板ですよ、バイパスの。よろしいでしょうか。

〔6番「そうです」〕

あれにつきましては、もともと看板のあった、設置してあるところに一時的につけておりますので、もともとあったところに、確かどこかの病院だったと思います。病院が今のところなくなっていますので、そこにちょうど同じ場所でありますのでつけさせていただいているということでもありますので、ちょっと都市計画課の説明と私の理解とはちょっと食い違い

があります。そういった意味で、何もいたずらに看板をふやすとか、あれが工事用の看板であると言い張るつもりはありません。ですので、それもよく今後のサイン計画であるとか、地域住民の皆様方であるとか、いろいろなお声を聞きながら進めていく必要があるだろうというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

もともと土台があったらよかったといえば、今ある看板を外せば、また土台があったからいいんじゃないかというのを一般の方に言われてしまうのじゃないかなという危惧もします。それで、がばいばあちゃんのやつも、結局、堂島交差点が、県がしなくなったときに、がばいばあちゃんは武雄高校のところに建ててあったわけですね。そしたら、「あれはどうなったのですか」と言ったら、いや、あれは布地でつくってあって仮設だからいいとかですね。いや、それでも仮設でもそれはずっとつけておけば仮設じゃないんじゃないだろうとかいうことも都市計画課のほうには言ったんですけれども、その辺が結局、もっと本質的というのですか、言いわけ的な部分がちょっと多いんじゃないかなというふうに私は思います。だから、するならばちゃんとして公平にやっていると、協力した人だけがばかを見るというような格好ではいかんもので、それについてはよろしくお願ひしたいと思います。

そして、次は、県から結局、権限移譲を受けたということですかね。私は、また元に戻りますけれども、とりたてて何をするとかなかったら受ける方がいいですよと、受けたらいろいろまた今度は屋外広告物の手数料ですかね、使用料ですかね、徴収の件も出てきて、今、県が頭を痛めているのを、そっくりそのまま武雄市がちょっと受けるといかんと、だから考えものですよというようなことを言っていたと思うんですけれども、その辺で以前も建設委員会でいつからお金を取るんですかと、いや、今調査中とか、何かそういうようなことも言われたんですけれども、また新年度になって徴収の時期を迎えるわけですが、その詳細を聞くと、ちっちゃなポスターというですかね、そこからもお金を取らんといかんとというような話も聞いております。実際、どういうふうになっていくのかなと、もう大きな仕事を抱え込んだんじゃないかなというふうに思うんですけれども、今、武雄市は、その辺についての進捗状況はどうなっておりますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今の質問は手数料の実績という形ではよろしいのでしょうか。

〔6番「はい」〕

はい。手数料の実績としましては、20年度が48件申請がございました。それで175,410円の収入がっております。21年度、今年度ですね、今年度現時点のところでは24件で79,090円の収入がっております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、屋外広告物で、武雄市内にたった24件じゃないですよ。手数料を取るの。だから申請したところだけから取るんですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

調査の結果、一般広告物として今、市内に現在把握していますのは250カ所ございます。250カ所の中で、申請を受けていないというのがほとんどでございます。ですから、そこにつきましては、新年度から新条例がスタートしますので、3年の経過措置という期間がございます。その間で、何しろ申請してもらおうよという指導をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、だからですよ、ほら、さっき言っているように、申請したまじめな人だけが税金を払って、申請しない、もう多数の人は払わんでいいと。実際、取らんといかんわけでしょう。申請せんと取らなくてもいいんですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

先ほど言いましたように、250カ所、一般広告物、今現在あります。その中で申請していない物件がほとんどでございますので、申請してもらおうよという指導をしていきたいということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

一応、だから権限を受けたわけだから、するべきところはやっていただかないと、先ほど言っておりますように、まじめに申請した人だけ払って、あとは——申請しないと罰則はあるんですかね。ちょっとお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

新条例では罰則規定が設けられております。それでもって、名前を公表するとかいう罰則規定がございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

罰則はあった方がいいんですけども、まずは課の人がずっと回って交渉をせんといかんですよね。だから私はお仕事がふえるからと、二十幾らやったですかね、何十万ぐらいのことで、ちょっと仕事がふえるんじゃないかなというのを前から言っているわけです。だから、取るなら取るでびしっと、そして、その二百何件というのももっとよく調べれば、実際は私の考えではもっとあるんじゃないかなというふうにも思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、お祭り、イベントについてです。

これについても、市長が就任して、私は武雄町だから特に思うのかもしれませんが、お祭り一元化を打ち出されたですたいね。そしたら、私は武雄市のお祭りを一元化するのかなと思ったら、武雄町のお祭りを一元化するというような話に変わって行って、今度は、流鏝馬のほうは市の祭りで、春祭りは地域の祭りとか言われるわけなんです。しかし、その根本は、市長が会長となる武雄市お祭り振興会なんですよね。そしたら、武雄市お祭り振興会が残るとするならば、北方とか山内のお祭りも一緒になって全体の振興会にならなくてはいけないというふうにお思っておるんですけども、結局のところ、お祭りの一元化といっても一元になっていないわけですよ。その辺について、今、市長はどういうふうなお考えをお持ちかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁を申し上げたいと思います。

私は常々、言葉は言の葉と言われるぐらい気づかぬところでも大切なことがあるというふうに思っております。何も私が一元化をやるといったことは、この議会の議事録を調べていただいても結構ですが、ないと思います。あくまでも、やはりお祭りというのは、ばらばら、市が関与しているもので、関与しているもので、ばらばらあるよりは集約をして、できれば1つにして、これが武雄の1つの祭りだという、例えば、これは議会でも申し上げたと思いますけれども、例えば、唐津くんちであるとか、そういったものがあると、それは地域

の皆さんの自己証明にもつながるし、それと何よりもそれが一つの観光の起爆剤になるのではないかということをお願いした次第であります。何もかも一緒くたにして一元化をすと言ったことは、私はございません。

その上で、祭りというのはそれぞれの地域に、これは行政が関与している、していないは別にして、それぞれの歴史、由来があります。そういった中で、そういった地域の声、雛の論理もきちんと聞く必要があるだろうということで、これこそ問題提起はいたしましたけれども、話し合いをして、そして観光に資するものはなるべく一元化をし、地域に残すべきものはなるべく市の関与を外して、地域の皆さんたちが盛り立てていくということが大切だというふうに私自身、その思いはいまだに変わっておりません。

その中で、一元化で、これは実は私は市長になる前に余り意図していなかったのですが、物産まつりについては、旧北方、旧山内、旧武雄とそれぞれやっておられた。それを開催回しにするのか、これから一つにするか別にして、この一元化はできていますので、そういった意味で、ちょっとこれは先ほど申し上げたとおり、もともと意図しているものではありませんでしたけれども、その考え方が一つ浸透してきているのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ——ただ、これ議員のように、祭りというのは、合理的に割り切れる話じゃないんですね。もともと非合理とか不合理の部分というのが、柳田邦夫さんもおっしゃっていますけれども、祭りに内包するものだという事とも言われていますので、そういうお気持ちも大切にしながら、このお祭り行政というのを進めてまいりたいというふうに思っています。

そういう中で、武雄町のまちづくり振興会につきましては、もともと充て職で武雄市長がトップになっていますけれども、これも確におっしゃるとおり、北方、山内を含めてなったほうがいいのか。ただこれも、もともとの由来がありますので、そういうお気持ちも大切にしながら進めていくことが大事なのではないかなと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、まず市長がそういうふうと言われて、我々というか、お祭りに携わる人はちょっと驚いたわけですね、はっきり言ってですね。それで、結局、夏祭りとかもちょっと統合されるような格好になっているんですけれども、結局は、前、春祭りが結局温泉祭りとして武雄市を代表する祭りというような形で市もかかわってやっていたわけですね、観光的にですね。そしたら、結局、今、武雄市がするお祭りというのですか、主体とするお祭りは一体そしたらどれとどれなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お祭りで武雄市が直接主催しているものはございません。それぞれ春祭り、秋祭り、それから山内、北方のイベントにしても、それぞれ実行委員会を組織しておりますので、市としてはそこで支援をしているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

特に市の祭りというのではないと、おのおの実行委員会がやっているやつを支援すると、そういうことですか。わかりました。

そしたら、以前、もういっちょ私が気になったのは、観光に資するお祭りには補助金を上乘せするというふうな流鏝馬がたくさん集めているとか、そういうようなことで観覧席とかつくったこともありますけれども、結局、観光客数によって補助金を変えるとか言われてたですけれども、それについてはどうなったのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

補助金関係につきましては、合併以前からほとんどいろんな祭りについての補助金については同じ額で来ていると思います。ただ、担当としてはとにかく観光客をふやしたい。宿泊客をふやしたいということで、そういうのがあれば、市からの補助金については前向きにやっていくということで、その基本については変わっておりません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

基本的に観光客に応じて補助をするということであれば、そう言うだけじゃなくて早く基準をつくってしてもらわないと、もう話だけが先にあって、実態は全然変わらんということになっておりますので、その辺についてもちゃんと基準をつくってください。よろしく願います。

次に、道路行政についてです。道路整備の進捗状況についてお尋ねします。

選挙も間近で、いろいろ市民の方とお話をしていると、いろんな道路の今どうなっているのというのをよく聞かれます。それで、私も多分というような形でずっと答えているんですけども、その辺をちょっと明確に答えるために、ちょっと個々についてお聞きしたいと思います。

1点は、34号線バイパスですね。以前は市長は現道の拡幅とか、そういうことも言われていたと思うんですけども、最近の話はバイパス的なものというのですか、そういうようなものを陳情しているとかいうことも言われるんですけども、それらの34号線バイパスについての今の取り組み状況についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、答弁に入ります前に、お祭りの基準でしたよね。についてはつくるつもりは全くありません。と申し上げますのも、それこそ予算、議会軽視に私はつながるものだというふうに思っているんですね。そういった形式的な基準ではなくて、これは本当にこのような補助金を出せば、これがこういうふうに使われて、これが実際、観光客の増につながるという生きた議論を、ぜひ私は基準と議論するのではなくて、議会と議論をしたいというふうに思っておりますので、そういった意味から、その基準ということについてはつくりません。

道路につきましては、私、現道の整備だけということ、拡幅とどこで言ったんでしょうか。いや、それだけとは言っていませんよ。それは、ちゃんと正確に議事録等がありますので、きちんとした署名議員も、署名されたものも今出ていると思いますので、それをきちんとごらんになられた上でしていただかないと、これテレビに出ていますので、それだけしているんじゃないかといったら、私そんな答弁している記憶ありません。そういう中で、国道34号の北方バイパスについては、21年度より測量、詳細設計に着手をしております。これは議会等を含めて御説明をしておるとおりでありますし、業務完了後は関係機関との調整を進め、一部工事に着手をしていくという流れになっております。

そういった中で、本当に、これ自民党時代に、自民党が政権与党を担われていたときについた予算であります。これは黒岩議員を先頭にしてついた予算でありますので、若干、心配はしておりました。民主党政権になって、これ心配しておりましたけれども、仄聞する限り、民主党の大串財務省政務官がある方に電話をされて、いや、この予算というのはきちんと補助をするということで一安心をしております。さすが民主党だというふうに思っておりますので、そういった中で、政権に左右されない予算の確保を引き続き目指していく必要があるだろうというふうに思っておりますので、ぜひ、議員の温かい御理解、御支援を賜ればありがたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

現道拡幅というのは、はっきり言われました。耳に残っております。私は、大体バイパス

という、一部バイパスをもともと考えとった人間だから、あら、困ったことになったなというふうにそのとき思っておりました。

それと、その一部工事というのは、大体どこからどこまでというのは、あの辺が地名がまだ田んぼで言いにくいのかもしれませんが、何メートルというのですかね、そういうふうな感じで説明できないでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

バイパスの工事区間ですけど、あそこの北方のインターのところに行ってもらえるとわかると思いますが、武雄から行って、国道34号のほうに急に90度で曲がってすりつきますね。あそこのところが、あれがもう真っすぐ行くように、見られたらわかるんですけど、高架の下を、向こうを見られたら用地買収が完全に済んでいるわけですね。その区間で、北方の大崎から久津具のほうに市道が走っていますけど、その通りまでのところで、その通りまで、そしてもう1つそれを超えてから、今度は北方の漬物工場、漬物工場というのですかね、あの通りまでの約1キロメートル区間、その1キロメートル区間をやるというふうになっております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

次は、もう34号が出てきたら35号ですかね。山内バイパスの踊瀬のSカーブは、中心線測量が終わって、あらかたの設計図ができていうふうに聞いているんですけど、その後JRとの協議をしているのか、その後は全然わからないんですけども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この問題は長い歴史がありまして、杉原議長を中心とする保守系の山内の議員が一生懸命やられてこられたと、その中で、私たちとしては、現在の道路詳細設計、JR交差部の予備設計、JR協議等を進めております。その中で、今後、私どもが聞いておりますのは、JR等から聞いておりますのは、地元への設計説明会を行い、幅くいの設置、用地の測量調査、交差部の実施設計が予定をされています。ただ、これは相手のある話でもありますので、聞いているタイミングと少しずれている嫌いがありますので、これについては、早目に設計説明会をしてほしいということは、私の口からもきちんとJR等に要請をしようと、このように考えております。（89ページで訂正）

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうようなJRとの協議とかを私が言ったりするんですけども、そしたら結局いつぐらいなのかなと、大きなめどでいいから答えてくれみたいなことを言われるんですよ。そいぎ、ちょっと、いや、これ進めば前6年と言われていたから、結構二、三年でできるんじゃないですかねというようなことを言っているんですけども、実際のところ、もう厳しくじゃないですけども、アバウトに言って、あとどのくらいで、そのS字カーブ以外のところもあると思いますけれども、このS字カーブに関してはどのくらいかかるのかわかればお答えください。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

35号バイパスにつきましては、今市長が申しましたとおり、詳細設計に今入っていると。それとJRとの交差部、これの設計協議がなされているというところなんです。それで、これが完全に済んでから地元協議をするということで、佐賀国道事務所のほうから聞き及んでおります。ただ、新年度の予算というのがまだ定かではないというところから、地元協議をいつするかというのは、佐賀国道事務所から聞き及んでおるところでは、まだめどが立っていないというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、前、何か6年とか言われておった話はもう置いて考えたほうがいいということですね。わかりました。

そしたら、次に、498号線の若木バイパスの今の状況と、朝日に入るわけですね、朝日バイパスというのかよくわからんですけども、その辺の計画についての状況についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

平成19年度に国の補助採択を受けて、調査及び測量設計に着手をして、昨年10月までに宿から下村区の区間の用地買収をほぼ終えております。これは、地元の皆様方に感謝を申し上

げたいと思います。また、工事についても、昨年12月から買収地のさまざまな工事を実施しており、今後は用地の取得状況を見ながら、順次、改良工事に着手をしていくということとしております。

先般、牟田副議長から原区の総会に私もお呼ばれをされて、いろんな原区の皆様方と懇談する機会がありましたけれども、その中で、地元の説明会が3月17日に、これかなり半日かけて行われるということを知り及んでおりますので、そういった中でも、私としては、計画は計画、そして地元の皆様方に正確な情報、そして地元の皆様方のお気持ちを酌み取る機会ができて、本当にうれしく思っております。

いずれにしても、498号については、若木町民の皆様方の総意だというふうに受けとめておりますので、一日でも早い、実際事故も、この前も痛ましい死亡事故も起きておりますので、一日でも早いバイパスの完成を望んでいるところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

一部は用地の買収も済んだということですね。それで、結局あれですかね、用地買収して、一部ずつが開通になるのか、全部トータルで朝日のほうということですかね、若木の出口というか、出口じゃないですけど、現道とタッチするところまでできてから開通になるのか、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

498号につきましては、途中途中に市道との交差部がありますけど、その市道との交差部はすべてボックスでの交差という形になりますので、一部工事が終わったからといって、現道にすりつけるということはできないというふうに私は考えております。ですから、若木バイパス全線ができてからじゃないと現道すりつけはできないというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと肩に力が入って答弁を間違えてしまいました。お許してください。

先ほどの35号線の踊瀬、西谷峠の地元説明会の主催者につきましては、私はJR等と御答弁申し上げましたけれども、これは佐賀国道事務所が主催者になりますので、おわびをし、修正をさせていただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

それと、先ほど答えてもらえなかった朝日のルートというのは、まだ若木のほうがそういうふうだから、まだそこまで行っていないという、暗にそういう意味合いなのかなっていうふうに思います。

そしたら、それと1点は、私が若木バイパスの旧道の南側というふうになるのかな、南側を通るから、私は工業団地の北側のほうを通ったほうがよくないだろうかと、北側のほうというのですか、東というのか、そちらを通ったほうがよくないかなと、それは大楠の関係で、大楠が借景にしているから、借景のところが今度のバイパスで見えるとよくないからというのを原因にちょっと上げていたんですよ。その当時、県の土木事務所に言ったら、そしたら、その部分だけをこうきれいに何かな、カモフラージュと言ったらいかんですけれども、することも考えられるんじゃないですかと言われたもので、それからちょっと考えを変えたんですよ。だから、そういうこともありますので、具体的、そういう設計に当たっては、ちょっとこっちも入って行って、そういう問題点というのを向こうのほうに伝えていただければというふうに思っています。

土木事務所から何かそういう話はなかったですかね、大楠絡みでなかったですかね。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

大楠絡みのことは聞いておりませんが、今回のバイパスにつきましては、構造物が極力見えないようにという形でのお話し合いはしております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

続いて、今度は武雄町というですかね、高架区画整理絡みの道路整備のことですけれども、みんな高架に、以前も言いましたけれども、高架に賛成したのは松原交差点がああいう横を
—————〔発言取り消し〕—————というのが中心にあったと思うんですけれども、そこで松原の交差点と同時に、元人馬屋線といってあったですかね、それが今度、武雄温泉線となったのかもしれないけれども、そこがきれいにならないと、また信号機改良も結局はされないのかなというふうに思うんですけれども、そっちのほうの武雄温泉線の改良の計画と、もしそれが遅くなった場合、単独でも信号の改良をするのか、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

松原の交差点から温泉のほうにという道路の件ですけど、これは県道でございます。県道につきましては、今現在、市役所前を松原交差点までやってもらっていると、それに引き続き、松原交差点から温泉楼門のほうに未整備区間をやってもらうというふうに予定されております。これは、平成22年度から約5カ年計画で事業に着手してもらうというふうな予定になっております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと補足というか、お願いをしたい答弁になりますけれども、先ほど議員の御質問の中で観光客を行かせるという御指摘がありましたけれども、これはケーブルワンのみならずユーチューブ等でも流れていますので、そういう、議員は物すごく謙虚な方ですので、言葉とは別にそういう上から目線にとらえる、あるいは貴族的な目線にとらえられるような文言は差し控えたほうがよろしいのではないかなというふうに思っております。

あくまでも観光客の皆さんたちにはお越しいただくということが、我々ホスピタリティーにあふれた武雄市の基本であると思っておりますので、ぜひ御理解と御指導、御協力をお願いしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

すみません。「観光客の皆様は左右を何回も見ずに温泉のほうに行っていただく」ということに訂正をさせていただきます。前の部分は削除してください。よろしく申し上げます。

それで、次は同じようなことですが、西浦のほうの拡張工事を、以前は商工会議所のところまでですと、最近の話では中町通りまでを早くするというような話もあるんですけども、その辺のことと時期についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

西浦交差点から北のほうに行く、あれは中野御船山線というふうに言います。事業認可としましては、西浦交差点から宮野町通りまでの区間の事業認可をとっております。ただ、今、議員おっしゃられるとおり、事業効果を早く出すということから、まず、西浦交差点から中町通りまでをやって、それが済んでから中町の通りから北のほうに進んでいくという計画をしております。これ、ことしからスタートしましたので、大体23年度ぐらいをめどに中町通

りまでを完成させたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

次は、また高架絡みですけれども、小楠の交差点は変則信号から普通の信号になりました。それで、1つは、その南側が用地を買収したような形です。がばいばあちゃんの看板も時々立ったりしていますけれども、そこを早く広げて、歩道が1メートルちょっとぐらいしかないと思うのですけれども、それも何か自転車が上がるものか、上下になっておりまして、その辺せっかく用地を購入しているのだったら、ベビーカーとか、そういう老人カーが行きやすいようにできないものかということですのでけれども、その辺についてのお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

小楠交差点につきましては、区画整理の原価買収で交差点の東と西側を移転させてもらっていると。これは視距改良に伴って移転をしてもらったという状況です。ここの工事につきましては、新年度、仮換地指定を予定しております。区画整理地区内、残り全部の仮換地指定を予定しておりますので、その仮換地指定でもって県道沿いが、移転が完了した暁に交差点の整備をするという状況でございます。そういう予定になっております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

また、高架絡みで申しわけないんですけれども、今度は小楠跨線橋の交差点ですね。結局、今1回、跨線橋の手前も土手の切り下げというですかね、切り下げになって、道路も低くなって物すごく行きやすくなっています。しかし、道路の形としては、前、跨線橋があったような形で、1回またトライアルのほうに行って、また信号機に当たって、また下ると、また信号機ということになるから、1回信号機が多くなるわけですね。だから、その跨線橋のところを、もっと右にすぐ曲がりやすく、将来的にはするようになっておると思うんですけれども、形状的にはやはりトライアルのほうに行くような線状をしておるわけですね。だから、その辺の改良についてはどう考えてあるか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

あそこの跨線橋のところの交差点は4差路ですけど、どっちの道路も都市計画道路でござ

います。都市計画道路でもって計画決定しているという状況で、あの線形を変えるという考えはございません。それで、跨線橋のところの交差点を過ぎてから、また上らにやいかんという指摘でございますが、これにつきましても、県道を跨線橋で横切って北のほうに進むときに、トライアルのほうに行くときに、次の交差点で建物がどうしても宅地の高さが高いものですから上らにやいかんと。あれを下げるということになれば、全体的に大がかりな工事になるということで、そこら辺までは考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私の説明が悪かったんですかね。跨線橋の先の向こうのトライアルの土手を下げるんじゃないかと、計画ではあそこの交差点を拡大して、左折もしやすくするような図面を見たことあるわけですよね、一番最初に見せられた。だから、それについていつぐらいのめどかなというふうに思ったんですけれども、今の感じでは大分先のような感じですので、わかりました。

続いて、道路についてはあらかた市民の方に聞かれても説明できるようになりましたので、次ですね、職員の配置及び天下りについてです。何点かありますけれども、きょうはちょっと一、二点挙げます。

1点は、行革、昔、職員の行革ということで、中間職制をなくしますという方針があったんですよね。それはどういうのかといえば、課長がおって、課長の横に参事というところが2人おったり1人おったりとか以前はあったわけですよ。そういう中間職制を廃止してグループ制にするとか、そういうようなこともあったと思うんですけれども、その辺が今、理事というのが急にふえてきて、その辺の、一体中間職制をなくすというのと、今、理事をふやしているのは相矛盾しないかということについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

おっしゃっている意味がよくわからないのでございますが、基本的に理事、あるいは参事等については行政法上の中間職ではありません。あくまでも専門性を持ったスタッフとして直近の部長を助けることが職務に、あるいは課長を助けることが職務になっていますので、そういった意味からすると、今、理事がふえているのは、非常に大型の行政課題があります。例えば、大型の工業団地の分譲が来年から始まるであるとか、あるいは市民病院から病院、これまだ清算事業等の実務が残っておりますので置かなければいけないと。その時々に応じてやはり理事職が必要であると。これはぜひ議員にお願いがあるのは、その働きぶりを見て御判断を願えればありがたいと思っております。理事だからだめだとか、参事だからだめではなくて、その個々人がどういう仕事をきちんと遂行しているかという観点から、ぜひ御判

断を賜ればありがたい。そういった意味で、これは私どもの方針でありますけれども、理事を部長を助ける職としてふやすということについては、今のところ非常にうまくいっているという認識でありますので、この方針はやはり堅持をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私は、以前の行革で参事というのは中間職制としてなくされたという記憶はあります。それは、今の副市長も十分に御存じだと思います。それは、また次にしたいと思っておりますけれども、最後にまちづくり交付金、これは国のまちづくり交付金です。10年間で約10億円、武雄市が枠をいただいて、その最後の5,000万円が桜山を中心としたところの散策道のお金と予定されたのに返納してあったと、枠を返納してあったということを私は指摘しました。でも、次の新年度、それが確保できればまずよしと思っていたんですけれども、新年度でまちづくり交付金5,000万円は確保できたかどうか、お答え願います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

第1期のまちづくり交付金、これに確かに桜山散策道路が計上されておりました。それが、最終的に減額といたしますか、最終的には落ちてしまったわけですね。これは、大関酒造跡地の利活用がそれまでに決定できなかったと。それで、まちづくり交付金の事業期間内に完成させるめどが立っていなかったという形から落とされたわけですね。その後、第2期に上げる可能性がありますよということになっておったわけですが、その桜山散策道路については、町のまちづくり協議会が下払いをして整備されておりました、これ以上の整備をする必要はないというふうに今考えております。ですから、第2期のまちづくり交付金に桜山散策道路の費用は現在のところ上げておりません。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

大分話は違いましたので、以上で私の質問を終わります。